



第2章 生活・自然環境

第1節 さわやか生活創出プラン

都市基盤、生活基盤の整備にかかわる居住空間やまち並み形成については、緑豊かな茂原の自然を生かしながら、暮らす人が満足感を持ち、訪れる人があこがれを抱くようなまちとするために、市民と行政が協力しながらまちづくりを推進するシステムの構築を図ります。また、リサイクル社会を早期に実現するため、家庭や企業、行政等において、それぞれのリサイクル活動に応じた目標を設定し、個々のリサイクル活動を支援するとともに、その達成度合いを検証するシステムを整備する等、総合的な体制づくりに向けた活動を推進します。

さらに、こうした地域における環境問題の改善に向けて、市民や企業、行政が協力して推進する組織づくりの実現に努めます。

1 ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみ減量化とリサイクル推進に向けて、商業・小売段階での過剰包装等の廃止や、分別収集の推進、リサイクル化の支援、生ごみ等の農地肥料再生推進など、循環型社会の構築に向けた、商業・製造業者指導、環境保全、下水道管理、農業振興等の一体的な取り組みを推進します。

1. ごみ排出抑制、ごみ減量化行動計画の策定
2. 家電リサイクル法や容器包装リサイクル法に基づくリサイクル事業の一層の推進
3. 官民一体となった雨水の有効利用についての検討
4. 汚泥のコンポスト化に伴う緑農地還元によるリサイクル社会の構築

2 生活環境の改善に向けた緑のネットワーク整備

公園や公共施設、事業所、各家庭での植栽推進や、街路樹の整備など、生活環境の周辺における緑のネットワーク整備に向けて、市民、企業、行政が一体となった取り組みを推進します。

1. 市民生活に密着した歩いて行ける公園のネットワーク整備
2. 公共施設、事業所及び家庭での緑や花の植栽の推進

3 良好な環境と景観を維持したまち並みづくり

都市的な魅力と自然的な魅力を兼ね備えた、温暖で暮らしやすい茂原にふさわしいまち並みを形成す

るために、都市計画、道路、下水道、環境保全等の一体的な取り組みを推進します。

1. 景観形成に配慮した道路管理の推進
2. 身近な生活環境の改善と公共用水域の清浄化の役割を果たす下水道の整備
3. 生活環境改善のための計画的排水施設の整備
4. 中心市街地にふさわしいまち並み空間整備のための駅前通り地区土地区画整理事業の推進
5. やすらぎとうるおいの感じられる都市景観を形成するための都市景観条例の制定と推進組織づくり

第2節 やすらぎふるさと創造プラン：

市民や企業、行政の活動が環境に与える負荷をチェックする監視システムの構築や、地域の開発を行う者に環境保全活動への協力を求めるなど、自然環境に配慮したまちづくりを推進するための体制づくりを進めます。

また、市内に立地する企業や技術者が、様々な資源を活用して、環境にやさしく、21世紀のエネルギー問題や環境問題に貢献する新製品や新技術を開発していくため、研究開発や製品開発等に関する支援方策を検討していきます。

さらに、河川環境については、市町村の枠を超え、地域の住民や企業、行政が協力し、水源の保全や水質の改善、流量の確保や水辺環境の整備等を推進し、ひいては海洋における自然環境の改善につながる活動を推進します。

農業分野については、低農薬や有機栽培等自然環境に配慮した生産手段により、安全で安心な農産物を提供する生産者に対して支援措置を講じるとともに、消費者に対する啓蒙活動を実施していきます。また、地域住民が身近な自然と接しながら、共生できるように、水田や畑、里山等を活用した自然環境勉強会等の教育を積極的に推進します。

1 環境の保護・保全のための各種施策の推進

自然環境の保全に向けて、市民や企業等の活動等を総合的に指導していくための、総合的な体制づくりを推進します。

1. 環境に配慮した河川改修の推進
2. 自然と人間の共生する緑豊かな都市と市民が豊かさを実感できる生活環境形成のための緑の基本計画の策定
3. 環境監視に対する事業者の自主監視の促進と監視体制の充実
4. 市のISO認証取得による、環境に配慮した生活や事業活動に対する先導的役割と啓発
5. 人間の活動と環境の調和という視点に立った、総合的な森林保全

2 環境にやさしい新産業の創出支援やエネルギーの活用

天然ガス等のエネルギー資源を活用した新しい産業の創出や、新エネルギーの利用など、地球環境への貢献を意識した本市としての取り組みを総合的に推進します。

1. 「自然にやさしいまち・自然との共生のまち」実現に向けて天然ガス及び新エネルギー等の活用方法の検討
2. 環境関連産業など成長産業の集積や支援